

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第11回定例会・会議録

- 1 日 時 平成16年3月15日(月)
- 1 場 所 柏崎市市民会館(第1会議室)
- 1 出席委員 浅賀・阿部・新野・伊比・今井・金子・川口・小山・佐藤・柴野・
田辺・高橋・武本・内藤・中沢・中村・本間・宮崎・丸山・吉田・
渡辺(五)・渡辺(丈)・渡辺(洋)
以上23名
- 1 欠席委員 牧
以上1名
- 1 その他出席者 柏崎市品田市民生活部長(議長)
原子力安全・保安院 成瀬統括安全審査官
柏崎刈羽原子力発電所保安検査官事務所 木野所長
新潟県 原子力安全・資源対策課 飯吉主任
柏崎市 防災・原子力安全対策課 酒井課長
刈羽村 企画広報課 塚田課長 室星副参事
西山町 まちづくり推進課 力間副参事
柏崎刈羽地域担当官事務所、馬場所長
東京電力(株)岩城副所長
東京電力(株)第一保全部 川俣部長
東京電力(株)広報部地域共生室 菅沼室長
東京電力(株)技術部 西田副部長
柏崎市防災・原子力安全対策課 名塚主任、関矢主査
柏崎原子力広報センター 鴨下事務局長(事務局・司会)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 : 30 開会・・・・・・・・・・・・・・・・

事務局

皆さんご苦労様です。第11回地域の会定例会を始めさせていただきます。会議終了後、議長退任に伴う送別会を開催するということで、時間を早目に切り上げさせていただきますと思います。それではよろしく願いいたします。

品田議長

大分日も長くなりました。今日一日お仕事ご苦労様でした。第11回地域の会定例会、今日の主な議題は(3)意見交換「1年間を振り返って、今後の進め方」についてです。皆さんからご意見をいただいて4月以降、新年度の活動につなげたいと思っておりますので、恐れ入りますが、お一人ずつ、1年間やってみての感想、あるいは来年はこういうふうにした方がいいというご提言があればなおさら有難いですが、一言ずつお願いいたします。

それでは議事(1)前回定例会以降の動きにつきまして、最初に新潟県の方から報告をお願いします。

県・飯吉主任

2月13日第10回地域の会定例会以降の行政の動きについて報告させていただきます。まず1つ目は、安全協定に基づく状況確認ということで、現在問題になっています廃棄物管理の状況の確認、また国の保安検査状況の確認を3月4日と3月10日に行っています。

2つ目は、本日午後、県庁において国の保安検査状況の廃棄物管理に関する検査結果の説明を県、市、村とともに受けました。この内容については、この後保安院の方から説明があると思います。

3つ目は、現在も県議会開催中ですが、2月24日に保安院と東京電力に対し集中質疑を行っています。

4つ目は、県の組織改正ですが、資料裏面に詳しく書いてありますとおり、危機管理体制の充実強化のため県民生活・環境部に防災局を設置し、そこに原子力安全対策課を置くことになりました。現在ある産業労働部の原子力安全・資源対策課は廃止されます。また、防災局長は知事直属で庁議メンバーである危機管理監が兼ねます。

品田議長

ありがとうございました。例の管理区域内からの物品搬出状況ということで以前から議論になっておりますが、この国の検査結果につきましては、後ほど資料に基づきまして保安院の方から説明をいただきます。

ご質問は、県以下、前回例会以降の動きの報告と保安院からの検査報告が終わりましたらまとめてお受けしたいと思います。

それでは次、柏崎市の報告をお願いします。

市・酒井課長

既に新聞紙上でご存じだと思いますが、今日、柏崎市長が上京しまして中川経済産業大

臣にお会いしております。この詳細については、同行した者がまだ戻っておりませんので、後日改めて報告させていただきたいと思います。

品田議長

市長が行ったのは、この会でも議論になっています保安院の分離独立も含めた国の原子力安全規制のあり方について、市議会の**全員協議会**等でも予ねてから要請していたにも拘わらず、前向きな検討をする等の返事が全然ないものですから、再度強く要請をしに行っただというのが主な内容です。結果については、取材もしてもらっていたようですので、もしかしたら今晚のニュースとか明日の新聞の方が早いかもしれませんが、詳しくは次回以降に報告をさせていただきたいと思います。

続いて東京電力の方から報告をお願いします。

菅沼室長

お手元に3種類の資料を配らせていただきました。まず1枚目は、前回定例会以降の主な動きをプレス関係、その他ということで記載しております。特に「その他」ですが、前回ご紹介がありました、市長さん、村長さんから私どもにいただきましたご意見に対して、19日に私どもの取り組みということで、社長から提出させていただきました。

議会、地域の皆様への説明会は、記載のとおり実施させていただきました。

なお、3号機につきまして、起動前の国の検査が本日すべて終了いたしましたので、明日、県・市・村、**行政御当局**並びに議会の議長さんの方にご報告と起動のお願いをさせていただく予定です。

資料2枚目は、各プラントの状況と今後の見通しについてです。これをご覧いただければ、概略全体の動きがわかるかと思いますが、1点訂正をさせていただきます。7号機のプラント状況のところ、「調整運転中」と書かれていますが、先ほどプレス関係のところにもありましたように、2月18日から営業運転を開始しております。恐縮ですが「運転中」ということで、お詫びの方々訂正させていただきたいと思います。

最後の資料につきましては、3月26日に平成15年度の事業者の防災計画に基づく緊急時訓練演習の実施を予定しております。地域の会でご見学希望の方がおられましたら、事務局を通じてお申し込みいただければ、ご案内をさせていただく段取りを考えておりますので、ご案内させていただきます。

品田議長

ありがとうございました。今日は原子力安全・保安院の成瀬統括安全審査官と柏崎刈羽原子力発電所保安検査官事務所の木野所長がお見えになっています。先ほどの県の報告とも関連がありますので、管理区域からの物品搬出状況について、成瀬統括安全審査官の方からご説明をお願いいたします。

成瀬統括安全審査官

ただいまご紹介いただきました、原子力安全・保安院の統括安全審査官をしております成瀬でございます。

お手元の資料「柏崎刈羽原子力発電所における管理区域からの物品搬出状況について」は、最初の2枚が概要、3ページ目以降が本文になっております。今日はこの概要を中心にして、必要に応じて本文の方を参照していただくという形でご説明させていただきます。

最初に経緯ですが、昨年12月地元の市民団体が、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の敷

地外の土壌からコバルト60が検出されたと発表し、県による調査が行われるべきという指摘がありました。

東京電力は、同市民団体の発表内容について事実関係を調査した上で、本年2月6日に調査結果に関する報告書を公表しております。一部に物品搬出管理上の問題はあったが、法令に反して放射性廃棄物が管理区域から搬出されたことはない旨を表明しております。

原子力安全・保安院としては、本年1月29日に地元自治体から、本件に関する調査の要請があったことを踏まえ、保安検査の中で、東京電力の調査結果に関する事実関係の確認等の調査を行い、同発電所における管理区域からの物品搬出に関して、法令上の取り扱いを含む評価を行うこととしたというものです。

調査の内容は、東京電力が発表した調査結果について事実確認を行うとともに、柏崎刈羽原子力発電所の放射線管理、廃棄物管理に係る社内規定の内容、放射線管理・測定記録、現場での作業状況の確認、関係者のヒアリング、構内に保管されている搬出物品の再測定等を実施し、同社における廃棄物管理の状況の把握と評価等を行ったということです。具体的に行った調査の内容につきましては、本文の2ページ「2. 調査の目的及び方法」のところに記載しています。

調査結果の概要ですが、柏崎刈羽原子力発電所における、管理区域からの物品搬出管理及び放射性廃棄物管理に関して、社内規定の整備状況及び作業の実態を確認した結果、社内規定等に定められた方針には問題がないものの、品質保証の観点からは適切と言えない状況にあり、実態として、社内規定に違反することが行われていたというものです。

社内規定の整備に関しては、管理区域から搬出可能な物品の範囲が明確でない、物品を使用した部門の関与が不十分である、委託・請負先の業務管理に関する規定がないなど、品質保証体制に改善すべき事項が多々見出された。

作業の実態において、社内規定に反して、一部の物品が再利用物として管理区域から搬出され、その後廃棄されていたものがあった。また、汚染が検出されたものについての処置状況が的確に記録されていないケースもあったということです。

この点につきまして、具体的な問題点としては本文4ページ、4-3のところに指摘しています。東京電力の工事担当部門が工事等に使用した物品の管理を適切に行っておらず、また、放射線管理部門におけるチェックが不適切であったことに加えて、委託・請負先の業務実施状況の確認が行われていなかった。さらに、放射性廃棄物焼却施設のトラブルを受けて、放射性廃棄物の発生量を減らすよう協力会社に指示していたため、廃棄物に該当すると考えられる以下の物が再利用物として搬出されていた。

カテゴリーとしては3つありまして、1つは、物品搬出確認依頼票という物品搬出時に測定をしてその結果を記録する書類がありますが、これにゴミといった表記が明確にされていなかったもの、しかし実態としては廃棄物に該当すると思われるもの。2つ目は、その物品搬出確認依頼票に、ゴミと解される表現が書かれていて、それを十分チェックされずに搬出されたもの。3つ目は、ゴミと解される表現を、後から訂正、削除していたもの。こういったものが見つかっています。

2番目の問題としては、放射線管理マニュアルに定められている物品搬出確認依頼票という書類の様式が過度に簡素化されていたことにより、書類への記載内容を見ただけでは個々の物品の測定結果や実際の搬出状況が確実に把握できないような様式となっていた。

また、こうしたマニュアルの変更に関する決裁が発電所限りで行われており、本店で把握されていない仕組みとなっていたということです。

3番目の問題としては、社内規定によれば搬出時の測定の結果、汚染が検出されたものについては、搬出不可として、除染する、放射性廃棄物とする、管理区域内で再使用するなどの措置をとることとなっていて、その際、物品搬出確認依頼票においては、当該品名を削除するか数量を修正することとなっている。ところが、事前の核種分析又は表面汚染の測定で有意な検出値が測定されたものについて、削除、訂正がされていないものが15件ほど見つかりました。この当該物品の搬出に携わった者に確認したところ、10件は搬出せずに管理区域内にとどめたとされ、残り5件は除染して搬出したということでした。こうした物品の現在の所在が確認できたものは、1件でしたが、各般のヒアリングを通じて確認したところ、汚染が検出されたものは搬出しないというルールについては、協力会社も含めて徹底されていたと認められます。これはそのごみを搬出してはならないというルールが運用上あいまいであったということとは状況が異なっていると思われれます。この点に関しましては、搬出時の測定の適正性を確認するために、構内保管物品置場における搬出後物品の表面汚染の再測定を行っています。いずれも汚染は検出されていません。

この再測定の概要につきましては、最終ページ別添2をご覧ください。今回この調査を行ったのは、柏崎刈羽原子力発電所において、管理区域から物品を搬出する際の測定が適切に行われていたか、またその管理基準値を満足しないものが搬出されていなかったかを確認することを目的といたしまして、3月10日に保安検査官立ち会いのもとで、過去に管理区域から搬出された物品についての表面汚染の再測定を東京電力に指示して行わせたものです。この測定は搬出後の保管状態の良好な構内保管物品置場に保管されているものを対象としております。この置場には鋼製保管容器、物置に入れられたもの、シートでカバーされたもの、これは物の大きさによっていろいろ分けられていますが、このそれぞれについて、保安検査官が指定したサンプルの表面汚染をGM管式サーベイメータにより測定しました。サンプルとしては、鋼製保管容器365個のうち1割強の44個を任意に抽出。また同様の考え方でシートで養生された76品目のうち7品目を任意に抽出し、物置については8基あるうち実際に使用しているのが2基で、この2基のうち1基を抽出しました。測定の当日午前中に、検査官が内容物リストを見た上で汚染の可能性のありそうなものを含むコンテナ番号、シート養生物品、物置をサンプルとして指定。またコンテナの内容物の中から、検査官が現場で測定するものを任意に指定するという形で行われております。また、測定開始前にこのサーベイメータの校正が的確に行われていることも確認をして、検査官が現場に立ち会った上で測定が行われております。なお、測定した物品は、ボルト、ナット、鋼材など、特定の物品に偏ることがないように品目を選んで、合計で170点の物品について測定を行いました。この物品の測定結果は、いずれも検出限界値以下であり、放射性物質に汚染された物品は無かったということで、このサンプリングした数、それぞれの物品の代表性を考慮すれば、管理区域からの搬出時の測定が適切に行われて、管理基準値の遵守というものも守られていたと考えられると判断しております。このような状況ですので、本来、搬出してはならないもの、搬出されるべきではないもの、削除されるべきものであったものが、記録上、しっかりと訂正、削除が行われていなかったと考えられます。

4番目の問題としては、管理区域からの物品搬出に係る業務というのは、そのほとんどが請負会社に委ねられていますが、その請負先の業務の実施状況の確認をするための規定が整備されていない。特に搬出される物品が使用された工事等に係る東京電力の担当部門は、管理区域からの搬出に実質的な関与をしているとは言えない状況であったといったことが問題として確認されました。

概要の2ページに戻ります。「3. 当院の見解 社内における品質保証体制について」。こうした調査結果から、当院としては、柏崎刈羽原子力発電所における管理区域からの物品搬出管理の状況に関しては、その品質保証体制について、基本方針を示した文書が不明確である等種々の問題があり改善が必要であると考えております。

「法令上の評価について」。管理区域からの物品の持ち出し基準に関しては、社内規定については法令上の基準を満足しており問題はないと考えられます。再利用物として管理区域から搬出された物品が廃棄されていたことに関しては、同発電所における搬出物品の取り扱いに必ずしも適切ではないと考えられるところもあるが、放射性廃棄物の廃棄に係る原子炉等規正法に違反する行為はなかったと判断すると評価しています。

この部分につきましては、本文の8ページになりますが、ごく掻い摘んでご説明いたします。今回、その廃棄物に該当するものが再利用物として搬出されて、その後構内あるいは構外で処分されていたということにつきまして、法令上の評価ということでは、これが放射性廃棄物に該当するものであったのかどうかということが問題になります。放射性廃棄物というのは、「核燃料物質及び核燃料物質によって汚染されたものであって、廃棄しようとするもの」とに定義されておりますので、これが汚染されたものであったかどうかということがポイントになります。まず、管理区域から発生する廃棄物の中には汚染されていないものも含まれており、その汚染の有無は使用履歴等を考慮して判断されるものである。これは従来からそういう考え方があり、そもそも汚染された可能性がないもの、あるいは可能性があっても汚染の可能性を考慮した適切な測定を行って検出されなかったものは、通常の判断として放射性廃棄物ではない廃棄物として取り扱われているということです。

東京電力柏崎刈羽原子力発電所におきましては、管理区域から物品を搬出する場合、その物の性状、使用履歴に応じた測定を行い、再利用物であっても汚染されたものが搬出されることがないように、自主基準として管理基準値が定め、この基準値を満足したものだけを搬出することとしております。

この管理基準値は、GM管サーベイメータによる直接測定の場合「0.4 Bq/cm²未満の検出限界値」となっております。非常にわかりにくいですが、要するに検出されたものは搬出しないというルールになっているということです。しかもその検出限界値が0.4 Bq/cm²未満となるようなバックグラウンドの場所で測定をした上で、検出されたものは搬出しないというルールになっているということです。従って、汚染が検出されたものは搬出されていないと言えるかと思えます。

一方、搬出時の測定に搬出モニターという測定機を使って測定した場合、管理基準値は0.4 Bq/cm²以下となっております。実際には警報の設定値を0.4 Bq/cm²に設定されています。この搬出モニターによる測定で警報が鳴らなかった物を、汚染が検出されなかった物として東京電力では取り扱っていたわけですが、これは必ずしも適切ということで

はないと考えますが、この警報設定値のレベルは、GM管式サーベイメータによる検出限界値、これは測定場所のバックグラウンド等によっても変わりますが、0.1～0.3 Bq/cm²程度であると推定されますので、これと比べて特に高いということではない。また従来規制当局において、汚染された物であるか否かを確認するための測定方法に関して、具体的な指針を定めていなかったことを考えると、東京電力におけるこうした取り扱いが、違法であるということとはできないと判断をしております。

次に「廃棄物」への該当性につきましては、これは東京電力自身も認めておりますし、実際に廃棄されたものがあったことから、廃棄物に該当するものが実際に搬出されていたと考えられます。

これを踏まえまして、法令違反の有無に関する評価につきましては、結論としては、汚染されたものに該当しないものとして廃棄されたということですので、原子炉等規正法に違反する行為ではなかったと評価をしております。

なお、人の健康への影響評価につきましては、法令違反に該当する行為ではなかったということですが、搬出された物の一部が埋め立て又は焼却処分されていたことについては、0.4 Bq/cm²未満程度のもが含まれていたとしても、保守的な評価を行っても、人の健康に影響を及ぼすおそれはないと評価しています。

概要の2ページに戻ります。当院としての対応方針につきまして、東京電力に対する措置として、柏崎刈羽原子力発電所における管理区域からの物品搬出に係る品質保証に関し、文書によりその改善と対応状況の報告を求めています。また規制当局としての検討事項ということで、今回の事案を踏まえ、規制当局として他事業者の状況を把握しつつ、管理区域から出る物品の汚染の有無の確認のための測定方法等を明確化するための検討を行うということにしております。以上、説明を終わらせていただきます。

品田議長

要約しますと、放射能に汚染をされた物質の搬出はなかった。従って、原子炉等**規制法**に違反する行為もない。なお、搬出された物の一部が処分をされたというものについても、0.4 Bq/cm²というものが含まれていたとして評価をしても人体には影響がない。ということであります。木野所長は、実際に現場へ入って調査をされたということですか。

今の説明も含めまして、県、市、東京電力の説明に対してご質問はありますでしょうか。
武本委員

今の話を聞いて、1月15日の定例会でこの証言を配った立場で、またその後のことを含めて、結局は建前の説明しかしていないのではないかと。こんなことで私たちよりも中の事情を知っている作業員が、保安院を信用しなくなるのではないかと思いますので、幾つか具体的に質問をさせていただきます。

証言の中には、作業許可証のない秘密作業がしばしば行われていると書かれていますが、東電の報告の中には、多分都合が悪いのでしょうか、全く触れられていません。東電の報告の中には「時期が違う時に許可証があったら作業をした」というふうな表現になっていません。保安院には無いと言う、そういう意味です。こういうことがますます保安院の不信に繋がらないかと心配しています。

それから、汚染がない云々ということがありました。抜き取りで検査をしたという話でしたが、東京電力が何回かやった説明会に参加した人やその様子をテレビで見た人が、参

加者の大半が関係者だったと新たな証言をしています。また、「結局、東京電力は前と何も変わらない、やらせじゃないのか。実はこういう手法で汚染物が出た場合に、私が運び出しました。」という証言までしています。しかし、こういうことに結局何も触れていない。いろいろな事情があって、県議会に対するトレースしかできないという保安院の事情はわからないでもないですが、こんなことを繰り返していたのでは国に対する不信は解消しないのではないかと心配しています。

そういうことから具体的にお聞きします。作業許可証のない作業がかなり行われているということについて、どのような調査をして判定をされたのか。それから、既に幾つかの公の場で汚染物が持ち出されているという具体的な発言が議会等であるわけですが、これに対して保安院はどのような調査をして判定を下したのか。この2点を具体的にお聞きします。

成瀬統括安全審査官

ただ今の説明で省略をしたのですが、報告書本文の14ページに、非管理区域の除染作業で発生した廃棄物を敷地外の刈羽村で燃やしたという指摘に関する調査、事実確認の結果を記載しています。この時、作業許可証は発行されていなかったと指摘をされていたのですが、これは時期が違うので、違うと言われればそれはまた違う事実を確認しなければいけないのかもしれませんが、これに該当する事象として、1998年の暮れにほぼこれに相当すると思われる事象が見つかっております。これにつきましては、作業依頼書が発行されていることを確認しています。

それから、汚染されたものが搬出されたという具体的な証言があるということですが、私どもが確認した範囲では、それに該当する可能性のあるものとして15件ほど、その記録上不明確な点がありました。この点につきましては、先ほど説明したとおり、私どもは記録のミスであると考えておまして、本文の6ページの5-2のところに評価を記載しておりますが、の4行目の後半、「なお、本件に関しては、仮に、意図的に汚染された物が持ち出されたという具体的な情報が見つかった場合には、改めて調査を行う必要があると考えている」ということで、また具体的な情報がありましたら、私どもとして調査をしなければならない状況はあり得ると考えておりますが、今回調べた限りでは、この15件に関してそういうことを推定するような事情にはなかったと判断しているということです。

武本委員

私は、保安院の今日の説明が明日の新聞やテレビに出ると、また中の人から国はやはりだめだ、結局は何もやってくれないというふうに言われたいかと。過度な期待をしているわけではありませんが、結局、関係者に信頼が得られるような報告になっているかどうかということが試されていると思い、具体的なことを聞いたつもりです。

作業許可証のない仕事が頻繁にやられているということに対して、“あの仕事は作業許可証があった”というのは今言ったと思います。しかし、そういう事実が頻繁にあったかどうかという調査がされたかどうか、全然ないでしょう。そういうことが不完全だと私は言いたい。大勢の場ですからこれ以上の議論はしませんが。

成瀬統括安全審査官

作業許可証のことにつきましては、具体的なものが指摘されたものについて調べたとい

うことですが、先ほど記録上、汚染されたものの処置が明確でなかったものを15件見つけたという説明をいたしました。これは東電の調査結果報告の中には一切書かれていないもので、私どもが過去3年分の測定記録を、ファイルで60冊あるものを抜き取りで調べた結果、こういうものが見つかったということです。東京電力が言っていることをそのまま鵜呑みにしているということではなく、我々は実際の状況をかなり膨大な量の書類を全部確認して、問題が見つければ、またそれを調べるということを目指しているということを説明させていただきまします。

佐藤委員

私は1月15日の定例会を欠席したのですが、あの証言のプリントが地元3団体となっていましたので、若干そのことについて触れたいと思います。

この保安院の報告を見る限り、「何だ、いろいろ大きく騒いだけれども、何もなかったじゃないか」とか、一昔前だったら、「あんなでたらめなことを言う連中のことは相手にするな」というふうに言われそうな感じがします。しかしいろいろな東電の不祥事以来、保安院あるいは国の限界みたいなものもある程度皆さんがおわかりなので、私たちが丸っきり嘘をついたり、でっち上げをしているとは言われなと思います。「何だ、大山鳴動して鼠一匹も出ないじゃないか」というような感じに受け取られるとすれば、非常に残念です。この報告を見て、そういう意味では果たしてこれで済むのかという感じがします。問題のあるものは決して運び出されなかったし、適切にきちんと測定がされて出されていましてと言われていますが、我々が聞いている限りでは、そこをすり抜けて出すという方法が行われていたということです。そのまま記録を調べたその範囲内で全部納まっていたのかどうかというのは、明言は避けましても、そういうことには必ずしもなっていない。この証言が必ずしも我々の創作でもでっち上げでもないというのは、いずれ明らかにしなければならぬと思いますが、いろいろと事情がありますので、これ以上のことは申しませんが、そこが非常に重要で大きな問題ではないかなと思っています。

品田議長

今のご発言は、こういう話があるけれどもということで、かねてこの場でも発言があった部分でありますけれども、国の申告制度もありますので、そういったものはそういう場でも申告をすることによって、しかるべき場所でご判断をいただくということになるのかなと思います。

他に質問はございますか。

私の方から勉強のために1点。この文章の中に、例えば「検出されなかったものは」とか「検出されない場合は」とかありますけれども、この汚染が検出されないというのは、数字的にいうと、これ以下だとかこれ未満だとかというふうに示されるものですか。そこが非常にわかりにくいので、お聞かせいただければと思います。

成瀬統括安全審査官

この点は非常にわかりにくく、なかなか説明する方も難しいのですが、検出されないというのは、技術的に言いますと検出限界値以下ということになります。では検出限界値はどうやって決まるかという、機器の性能・校正の方法、測定時のバックグラウンドの状況等で変わってきますので、一律にこういう値と決まるものではなくて、今回、0.1～0.3 Bq/cm²程度と推定すると書いた部分がありますが、これは東京電力柏崎刈羽原子力

発電所の搬出測定の場合における推定値ということで、こういう数字であろうと推定されるのですが、場所や校正方法が変わると、またこの数字は変わってきます。要するに、一律に数字の水準が決まるものではないということです。

品田議長

東京電力の場合はこういう数値を使っていますけれども、例えば中部電力は別の数字を使っているとか、こういうような数字ではないというのもあるのですか。

成瀬統括安全審査官

今回は柏崎刈羽原発の状況を調べたのですが、今後こういったものを検討していく上で、各社の状況を把握した上で検討していきたいと考えております。

品田議長

今のことが10ページの検討事項ということで書いてあるということですね。わかりました。

それでは県、市、東電、保安院の説明に対して、ご質問は特にないということによろしいですか。

(なし)

保安院のお二方、大変ありがとうございました。

それでは、議事(2)視察の報告ということで、3月12、13日茨城の方へ行って来られました報告を武本さんの方からお願いします。

武本委員

代表しまして、簡単に視察の報告させていただきます。

3月12日7時15分柏崎駅発の電車で出発し、お昼に東海村に着きました。まず昼食前にJCOの建物を敷地の外から見ました。食事を済ませた後、原子燃料工業(株)という柏崎に運ばれて来る燃料の製造工場に行きました。ここでは製造ラインを見学し、説明を受けました。概ね柏崎に運ばれて来るうちの3分の1くらいがこの会社から運ばれ、残り3分の2が横須賀の方から運ばれて来るそうです。製造能力は1年間に800ないし1,000体だそうです。

次に日本原子力研究所東海研究所に行きまして、隔離された中で燃料を破壊したり、分析したりする研究施設を見学後、研究員の方から応力腐食割れに関する説明を5時過ぎまで受けました。質疑応答では、なぜ改良されたステンレス材料で長い間ひび割れが見つけられなかったのか、原研でも知っていて公にできなかったのではないかというような質問に対し、電力会社が早く報告してくれれば、もっと早く調査にかかれたのというような話がありました。難しい話でしたという報告にさせてもらいたいと思います。

翌日、水戸のホテルにて、JCO事故の際に東海村の防災顧問をやっておられた両角さんからJCO事故の最中の生々しい裏話といたしまして、避難をするときの苦労話などを聞かせてもらいました。若干の意見交換も行い、2時間強の講義を受け、視察の全過程を終了しました。以上、簡単ですが報告にかえさせていただきます。

品田議長

お疲れさまでした。視察の報告は、後ほど事務局の方でまとめ、ご報告すると思いますので、詳しくはそれをご覧いただきたいと思います。JCOの事故という生々しいお話も聞けたということで、大変意義があったのではないかと思います。

(3) 意見交換に入らせていただきます。1つは、自治体の原子力安全対策のあり方ということで、前回少しお話ししました、柏崎市がやっている施策の住民満足度調査の結果で、42の施策があるうち、原子力安全対策の満足度が42位で、堂々最下位という有難くないご批判をいただきました。我々としてはやっているつもりなのですが、なかなかそれが形になってこないということは、どこかまずいところがあるのだろうということで、率直に受け止めさせていただきたいと思います。

そういったことも含めまして、皆さんからご批判をいただきたいと思っておりましたが、今日は時間もありません。皆さんからこの次までに県、市町村に文句を言ってやろうというのを考えてきていただくということで、これは次回的话题にさせていただきたいと思います。残った時間は1年間を振り返ってということで、今後の進め方の参考にさせていただきたいと思いますので、皆さんの方から一言ずつご発言をお願いいたします。

浅賀委員

私は原子力発電に対して非常に批判的な考えを持っておりました。特にプルサーマルの問題が起きた時には非常に反対をいたしました。原子力発電に批判的なものですから、かなり遠ざけていたように思います。この1年間、非常に勉強させられまして、どんどん原子力発電に近づいて行った感じがします。

また今回視察に行きまして、日本原子力研究所では、こちらで使った燃料をさらに解体し研究をしている様子を目の当たりにして、非常に危険度も理解することができました。非常に勉強になりました。今後自分の考えを発表するには、これ以上に勉強しなくてはいけないと感じております。

今後の進め方につきましては、非常に大きな問題であり、重責だと1カ月ごとに思うようになりました。今、少しずつ運転再開されておりますけれども、老朽化等を考えながら、また新たな問題もあるようですので、勉強しながら任期がもう1年ということですので、一生懸命務めたいと思っております。

新野委員

私も浅賀さんと一緒に、前段で企画を3回重ねられた激論の会に参加していない後発組ですので、テーブルについた時から、関心がないわけではないですが、どういうふうに進めて何をするのかというのが漠然としている中で、この1年が非常に激動の年で、私たちが月1回でも頻繁かなと思うのに、もっと輪をかけていろいろな事象が起きました。その都度、これをしよう、あれをしようとして、2カ月先の予定を立てましても、その間にもっと大きな問題が降りかかりますので、力以上に振り回された感があります。この24人の委員はいろいろな立場ですし、考え方とか、適性をそれぞれにお持ちで、バラエティーに富んでいますので、国や事業者の方にもいろいろなことを申し上げたりしましたが、1年を振り返ると、私たちが何をすべきかということ、この1年の経験を踏まえて、もう1、2回かけてじっくり皆さんと話をしてみたいというのが、今の率直な感想です。その上で現実には何ができるかということ、やはり身近な問題に立ち戻らざるを得ないだろうと思うので、市民の方々により理解されるような内容になっていかざるを得ないのではないかと思います。私も国に対して、広報官というようなことを何回も申し上げたのですが、そういう立場はそういう立場として、今度は、逆に私たちがそういう役がもしできるのならば、もう少し勉強を続けながら、いろいろな問題を考えながら、市民の皆さんがもっとその事

象をいろいろと理解しやすいように、通訳をしながら活動ができたらいいなと考えております。

阿部委員

成瀬審査官から説明を受けて、いつもとは言いませぬけれども、非常に内容が専門的で難しい。専門用語だとか難しい話が非常に多いので、すべてこの会で出た内容を理解できるかという、難解な部分が皆さんお持ちなのではないかなと思います。ですから、話のレベルをどの辺のところを持っていったらいいのかというのは、それぞれ知識のばらつきがあるので難しいとは思いますが、何か工夫できないかと感じました。

1年を振り返ると、定例会に出席して話を聞いて、駄目なものは駄目だとか、良いことは良いということで、目覚しい成果はないかもしれませぬけれども、こういう場を通じて情報公開だとか、人より詳しい話をお聞きして、人の意見も聞ける、そういう意味では非常に会そのものが有意義だったのではないかと考えています。

これからの進め方については、安全性が高まるような、少しでも役に立つような提言ができればいいのではないかと考えております。

田辺委員

私は最初の準備会からのメンバーですが、この頃は足手まといになっているのではないかと感じております。仕事が忙しく、この資料を持ち帰りもう1回見直したり、来る前に予習する時間が取れず、定例会に出ている時間だけが地域の会のメンバーのような感じがして、反省しております。そういった時間的に難しいということがありまして、以前にも勉強する会を少しやろうという話もありましたけれども、うやむやになっている気がします。皆さんのレベルが揃うような勉強会をもう少し持っていただければと思います。

この1年間本当に勉強させていただきました。私なりに随分原子力に詳しくなったと思います。人からいろいろ聞かれることがあり、それに対して少しは答えられるようになったことが、それでもこのメンバーになった甲斐があったと思いますが、果たして提言ができるかという少し難しい。あと1年間、大事な品田議長もいなくなってしまうと、先が少し心配だと危惧しておりますし、1年かけて今のメンバーで提言ができればいいと思っております。

小山委員

私も準備会からのメンバーですけれども、この1年、なかなか私の方から意見も出せないのが現状でした。私自身が1年間学ばせてもらったというのが本当のところ、私の所属している刈羽エネルギー懇談会という会に、こういったものを持ち帰って検討したり意見交換をするような時間もつくれなかったのが事実です。これからはそういった会を踏まえて、勉強会を重ね、この場に意見を持ち上げたいと考えておりますので、運営委員の方に大変ご迷惑ですけれども、そういった意見を吸い上げた中で、また検討していただいて、残りの1年間、私なりに勉強させてもらって、また勉強していきたいなと考えております。

高橋委員

今まで原子力発電に関して無関心だったので、正直言って何を話せばいいのか、自分にどれだけその知識があるのか、そういう状況で関わってきたわけですが、毎回定例会に出席して皆さんの意見を伺っていると、そうかそういうこともあったのか、こういうことも

あったのかと、大変勉強をさせてもらいました。

東京電力等が開催する報告会あるいは説明会にも数多く出席してきましたが、その中で先月19日でしたか西山町で行われた報告会で、東京電力の所長が来年の確か11月に、IAEAを東京電力として呼ぶと言われ、正直驚きました。前回の定例会で、保安院に外国の原子力専門家を入れられないかと言ったら、保安院は法律上の問題があって外国籍の人は国家公務員にできないとの回答でした。必ずしも私はそういう意味で言ったのではありませんが。こういうことから、この東京電力の対応、信頼回復の姿勢は十分に理解したつもりですが、やはりもっと頑張れと申し上げたい。保安院に対しては、もっとわかりやすく情報を出してもらえないかと、そういう希望があります。

また、仲間内で防災体制について話していると、役場が覆われた時は緊急連絡の体制がとれるのか等が話題になります。自治体に対しては、この防災体制をしっかりやってもらいたいと思います。

今後の進め方ですが、立派な運営委員の方々がいらっしゃいますので、その方々にお任せしたいと考えております。残った任期、一生懸命勉強したいと思っています。

伊比委員

私も準備会の途中、委員の交代により皆さんの仲間入りをさせていただきました。私は当初から日本の原子力技術については信頼をしておりましたが、これは裏を返せば、人任せだったというふうに思います。私のようなそういう考えの者がレベルの高い皆さんと一緒にこの地域の会の一員でいいのかと、途中で非常にジレンマを感じた時もありました。私自身の意見は特別ありませんでしたが、皆さんの意見を聞いていく中で、少しずつ勉強させていただきました。この1年間は、会に出席すること自体にかなり消極的な考えもありましたが、何とか務めさせていただいたと正直実感しています。ただ、私も技術を信じるといふ信念のもとできておりましたし、今後もいかに原子力発電所と地域が安全で安心のつき合い方をしていけるのかと、いろいろ考えてきたわけですが、事業者のお話等もお聞きしますと、非常に努力をされているというものは多く感じております。ただ、協力業者が200～300社あるとお聞きた時に、これを一つの考え方に統一して事を進めていくには、大変な努力が必要だと。それらの汚点がすべて東京電力という事業者に関わってくるわけですので、事業者としては大変だなということを強く感じました。しかしながら安全、安心を地域のみならず共有するためには、あえてそこを頑張って、指導性を発揮していただきたいと強く願っております。

今後の会の進め方につきましても、私自身勉強不足であり、これという考えがありませんが、立派な運営委員の方がおられますので、その方々の進路方向に沿って、その中に少しでも加われるように、日々勉強を進めていきたいと考えております。

渡辺(丈)委員

先日の視察で、原子燃料工業株式会社を見学させていただきました。非常に大変だということを実感しました。東京電力も大変だろうけれども、ああいう燃料を製造している会社で、量が減ったらこの人たちはどうなるのだろうか、これほどまで検証、トレーサビリティといいますが、こういうものを求められ、また行政の監査等が毎週のように行われている。これは大変だなということが実感としてわかりました。

1年を振り返りますと、東京電力もそうですけれども、何か表現されますと、それはも

う既にでき上がっていると認識してしまうわけですが、それはこれからやりたいというような部分が非常に多かったと思います。これはISOにしましても、そういうふうな表現でありますので、もう既に取得されたと勘違いをしましたが、実際には東京電力では来年の8月を目途に取得されるということです。

また、一つの印象ですけれども、行政の力量がないと、一つの問題が起こると、すごくその規制、規格、そういうものが過重され大変な作業になってしまう。私が心配するのは、作業に携わる人たちがマニュアルなどを準備されても身に付けられないだろうと思っています。ですから、是非ともこのISOを教育訓練というような形で使っていただきながら、過去にあったような問題が起こらないように、社員の皆さんの研修をまずやっていただければ、これから安心感が出てくるのかなと思っています。いずれにしても、国の力量がつかない限り、そういうふうな非常に難しい難解なものを抱えてしまう。これはまたランニングコストもそうでしょう。新品同様のものに取り替えるというような今までのあり方ですと、確かに作業は簡単ですけれども、技術力は身に付いてこない。こんなことが私の感じたところです。東京電力には是非とも頑張ってもらって、安心をいただきたいと思っています。

渡辺（洋）委員

不勉強極まりない私ですが、皆様のご意見を拝聴することが非常に多かったです。特にご意見を申し上げるところまでいきませんが、東電には真剣に安心、安全を心得てやっていただきたいということだけはお願いしておきます。

吉田委員

1年間を振り返ってみまして、余りにも専門的な事象のみ出てきて、正直申し上げ、わかったのは異物の混入ぐらいのもので、他はあまりわかりませんでした。それですので、今後の進め方としましては、徹底した管理のもとでお仕事をやっていただきたいということ働きかけていきたいと思っています。

宮崎委員

この地域の会の役割は何だったかということも問われているかと思います。提案がなくて成果がなかったという声もないわけではないのですが、私としては十分役割を果たしてきたのではないかと見ています。というのは、今までの発言を通して感じられたことですが、国とか保安院に対して、この体制がいいという積極的な意見はなかったように思いますが、安全、安心ということを任せられないと申し上げた。そういう意味では、この会としての役割は十分果たせたのではないかと評価しています。今後も提案という形にはならないかもしれませんが、工夫する部分もたくさんあると思いますが、発言をして、いろいろな発信をしていってほしいと思っています。

それから、昨日の朝日新聞に福井県でプルサーマルを再開するという記事が出ました。これには大変怒りを感じています。東電は以前、柏崎もまたプルサーマルをやりますとの答弁がありましたので、このような話が進んでいきますと、今の体制で、それこそ保安院が分離独立もしないで安心が任せられないという状況で、こんなことが始まったら大変だと思っていますので、この会がそういうことに対して、いろいろ疑問を呈しながら率直な意見を出して、地元の声を聞いてもらいたいと思っています。

もう一つ私が思い出すことですが、私たちの団体がこのプルサーマルにも反対して運動

していた時に、原子力安全委員会の一部組織に市民懇談会というのがありますよね。不正確だったらすみません。木元教子さんが座長をされていますが、そこから地元の皆さんと意見交換をして住民の意見を聞き、国の原子力政策に対する信頼回復を図り、原子力政策に提言・提案をしていきたいということで、私たち団体や他の団体に市民懇談会を一緒にやろうと呼びかけがありました。柏崎ではほとんどの方が、そんなお茶濁しはしたくないというので断ったようですが、私たちの団体では呼びかけに応じました。しかし準備をしていくうち、市民懇談会の席上で話したことが公聴されることがわかりました。その前に刈羽村で住民投票があり、その結果プルサーマル拒否が大勢だったわけですが、そういう意見を聞いて政策を立てる気はないのか、直接懇談会で意見を聞かなくても投票結果だけでいいのかと文書で交わしたのですが、それは別だとのお答えでした。本当に市民懇談会の方が国民の声あるいは住民の声を聞き取っているのか、非常に私としては興味があります。是非木元教子さんへここで話し合ったこと、国への地元の不信感を伝えてもらい、いつかこの会を傍聴していただきたいと思っています。

今後の進め方としては、こういう内閣府にいて直接総理大臣にも提言することのできる方に傍聴してもらい、今の体制を変えていくような提言をしていければと思っています。

内藤委員

私はこの1年、安全と安心について市民全員で考える、その代議員のような役割をこの会がしてきたのかなと思っています。当初から原子力発電所を推進してきた人間とすれば、原子力発電所はもともといろいろなことを想定して、何重にも防護策があるから安全だと理解していましたが、それがたった1人のばか者が嘘をついたばかりにこういう問題になってしまい、そういう安全の基準が全く吹っ飛んでしまった。そして安全であっても安心ではない、こういう問題がこの1年間、大きなテーマとしてあがり我々は論議してきたのかなという気がしております。

準備会の時から私が言ってきたことですが、この会の権威のようなものがあまり高まってくるのはよくない。なぜなら、マスコミにも公開しているので、この様子が報道させるわけです。そうすると行政の方もこの会を利用して、市民の代表としてこの会に説明したら、もうそれで済んだというような、どうもそんなやり方がこれまでの中にあっただような気がして、これは危険だと思っています。

今後のことにも波及しますけれども、この会は、今、勉強の期間でもありますから、月1回開催していますけれども、今後はそんなにする必要はないと。できれば福島県の同じ会がやっているように、2カ月とか3カ月に1回でいいと思います。自分で提案していながら、毎月やってみたらやはり負担です。淡々と安全に運転しているかどうかをただチェックをしていくだけ、きちっと基準に基づいて、このみんなの目でチェックをしていく。いわば空気みたいな、重要だけれども目立たない。そして市民の方が、そういえば24人が安全に運転しているかどうかをきちっとチェックしてくれていたのだなと有り難味がわかるような、そういう会であってほしい。権威を持つような、目立つようなものは、それは議会がやればいいことであって、我々は地味な活動にいくべきだろうと思っています。

余計なことですが、こういう会も一緒にやり、原子力発電所を共有しているわけですから、刈羽村はやはり合併すべきだと思います。ここでお願いしてもどうしようもないことです。

今井委員

組織代表ということで声を掛けられまして、この会の一員にさせていただきました。これは容易でない会へ入ってしまったというのが最初に思ったことです。日頃はテレビや新聞等で報道されるものに毛が生えた程度の知識しかなかったわけですが、1年間本当に勉強をさせていただきました。また、この会でいろいろな角度から問題を一つ一つ掘り下げていった部分もありました。そういう意味では会としての存在はあったと思っております。特に一昨日の東海村視察が、この1年間を総称してのすべてであったかなと思いつながりながら帰ってまいりました。と言いますのも、国があそこまで研究している、あるいは燃料の製造の過程においても、あれだけのチェック体制の中で生産されるというのを聞くだけでなく、百聞は一見にしかず、見るのがやはり大事。この会の委員ではなく、市民全体の皆さんにそういうものをつぶさに見てもらおうことが一番大事だと思えました。

それとあわせて、やはり保安院はもっと前面に出て、地域の住民に安全はもう当たり前として、安心の部分はどう説明をしていくかということをして是非お願いをしたいと思っています。

今後の進め方につきましては、当面、こういう形で進まざるを得ないと思っておりますが、仕事の都合で欠席しますと、次のことがわからないということもありますので、あまりハードな日程にならぬよう、少し余裕を持ちながら、今の形をもう少し進めていくべきだろうと思っております。

丸山委員

私も当初からこの会に入らせてもらいまして、大変な会に入ったなというのが本当のところだと思います。この会が良かったと思うことは、連日マスコミでいろいろな問題を報道されますが、それに対して現場に行って確認したことが一番我々の安心につながったことであって、また我々が見てきて皆さんに報告する部分と、マスコミが責任において報道したことと、本当のところはどうなのかということをしつかり皆さんに伝える。しかし、これは一般の方がする部分で、よく理解してもらえないというのがあり、やはり今言われましたとおり、まず現場で見ることが一番ではないか。なかなか難しいと思いますが、それが一番実感できると思います。もう1年、頑張らせていただきたいと思っております。

柴野委員

自分自身この1年間を振り返ってみますと、発電所の見学あるいは説明会等に参加して、いろいろな勉強もさせていただきましたし、この会のメンバーになり、初めて見たり聞いたりすることが多々あり、非常に勉強になりました。地域の会としてはこの1年間、当初の目的に対してかなりの成果があったのではないかと思います。

今後のあり方については、内藤さんのご発言に同感です。毎月やらなくても、2~3カ月に1回あるいは必要な時に定例会を開くという方法が、私自身も負担になりませんしいと思います。

中沢委員

私も準備会の時から皆さんと一緒にやらせていただいております。1年間を振り返りまして、地域の会の存在意義を考えると、私が果たして住民の皆さんの代表としてやってきたのだろうかと思われ反省させられるような気がします。地域の会で議論をしている内容が住民の人にあまり届いていない、知られていない気がします。その一つは、この会で発行してい

る情報誌「視点」について、私の職場で聞いてみたところ、その存在すら知らない人がほとんどで、あってもほとんど読まない人が多いという実態がわかりました。そんなことを考えますと、議論の内容を地域の、私であれば住民の会の皆さんに報告するということが今まで欠けていたので、そういう機会を持つことと同時に、住民の人たちの考え方を吸い上げる、そういったお互いに接触する機会を十分持つ必要があるのではないかと感じました。

もう一つは、地域の会の目的に提言を行うという大事なことがあります。残念ながら、運転再開とかいろいろなことに関して、地域の会としてきちんと議論し、一定の方向づけをして、ある程度の提言ができるまでに至っていない。市長や村長が運転再開の容認を打ち出す前に本当は提言ができればいいかなと、そういう会になってほしいと思います。

武本委員

私の場合には仲間にこの会の報告を結構していますが、その中で地域の会が、東京電力、国、その次の「原発PR機関」になっているという批判を受けています。私はそんなつもりはないのですが、そういう声もあるということをおきたいと思います。

それから、2月に入ってから東京電力は何回か説明会をやりましたが、結局前と同じだという声がすごく強いです。そういう場で、今後地域の会が、こういう会に情報公開をしますというPRの材料になっていたり、そういう集会参加者に下請関係者が非常に多いという新たな内部情報が漏れるほど東京電力に対する不信が多い、というのも非常に気になります。現実には柏崎刈羽にはかなりの東電関係者がいるわけですが、そういう中で、地域がお互いに尊重し合いながら透明性を確保する、あるいは原発を監視するという役割をどうやって担っていくかというのは、すごく重い課題だという感じがしています。

中村委員

定例会に出席しておりますけれども、あまり発言ができませんでしたが、非常に原子力について勉強させていただいて有難かったと思っています。新聞やテレビでいろいろなことが起きたことは知っていても、この定例会に出席しますと、たくさんのプリントをいただいたり、直接保安院の説明を聞いたりする中で理解ができたと思っています。実際、信頼はしていますけれども、信用となると理解ができない、わからない部分も残るわけですが、その信頼と信用がイコールになれば、安心という気持ちも生まれると思います。やはり難しいことは理解できないところもありますが、理解できたという部分もたくさんありますので、安心という気持ちを強く植えつけていただければ有難いと思っています。健康上の面で、毎回定例会に出られなくて残念ですし、あと1年続けていけるかどうか心配ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

佐藤委員

この1年間を振り返り、やはり東京電力の不祥事とそれに対応するいろいろな情報とがありまして、この会が開催されていること自体にそれなりに存在感があった。それと、東京電力のいろいろな問題との兼ね合いにおいて開催されていること、そのものの存在感があったと思います。ただ、この先3月、4月頃に次々と運転再開という事態になりますと、果たして今までのような存在感みたいなものが発揮できるのか非常に疑問があります。また東京電力もガードが固くなって、かつての東京電力に先祖返りするのではないかとこの感じもしていますので、ますますこの地域の会の存在意義が問われることにならないかと心配しています。従って今後は、ある程度提言とか統一的な見解、いろいろな状況の局面

の中で物申すというようなことができればいいと感じています。

川口委員

昨年の不祥事で全号機停止したわけですが、最初発覚した時には「何だこれは」と思いましたが、不幸中の幸いで事故が起こったのを隠していたというのでなかった。あとこの件に関して、東京電力が非常に勉強になったと思うし、我々市民も勉強になった。保安院の対応も変わったなという点がありました。最初の頃の保安院は、説明会などはただ説明しに来てやったという印象すら受けました。昨年8月に電気不足を言われている最中、総理大臣は甲子園の始球式とか神岡宇宙素粒子研究施設の見学はするのに、何でこっちへ来ないのか。こっちが要請しなくても来てもいいのじゃないかと怒りさえ覚えました。本当に国はこっちの方を向いているのか。確かに担当者は苦労しているけれども、本当にエネルギー政策の一つとして重要視しているのか、それがこの会で1年やってきて、安全から安心へと変わっている中で感じたことです。

渡辺（五）委員

1年間を振り返って、この会の位置づけがなかなか難しいというので、そういう意味では私自身、発言等も難しい面もありました。この1年間、会に出席している中で、いろいろと勉強をさせていただいたと思います。この会の存在価値があったと思うのは、保安院がこういう廃棄物の管理問題で検査をするというのが、この会で議題として取り上げられ、その中で動いてくれたのだらうと、この会の存在価値をそこに結びつけて判断をしているところです。ただ、本来なら2月にすぐ動くべきではなかったかと思っています。

今後の進め方については、意見をまとめるというのは難しいと思いますが、市民の皆さんはいろいろな疑問あるいは不信感を持っているので、それが極めて非科学的で、いわゆる風の便りに聞くような不信感であったり、不満であったりするかもしれませんが、私もそういったものをこの場に出して、それにきちんと答えていただく。それがこの会として大事なのではないかと思っています。いろいろ勉強して、この会で高度な質問をする。これが大事なのは当然のことではありますが、極めて現実的なものが市民の皆さんにあり、それが払拭されていないと思います。

一番大事なものは、今、東京電力が矢面に立っていますけれども、行政、市町村が東京電力の不祥事に紛れて、責任回避をしている部分があるのではないかと、もっと厳しく行政の立場で自己反省をしながら取り組むべきではないかと思っています。

金子委員

私も組織代表として委員になっていますので、本来ならこの会の結果を持ち帰って組織に説明、報告をしなければならないとは思いますが、私にはできません。技術的なことは我々にはわかりません。ですから、この会も我々みたいなものと、技術専門にやってこられた武本さんとか、そういう人たちのグループと半々ぐらいに分けてもいいのではないかという気がしています。ただ、この会はそれほど面倒なことを言わなくても、この会があること自体でいいと最初に申し上げましたが、今もその考えに変わりはありません。この会があれば、東電も多少は気を使うのではないかと思っています。この1年間、あまり気を使ったかどうかは見えていなかったようですが、そこら辺でこの会はいいのだらうと思っています。

品田部長が今日で最後ということなので、部長として宿題を一つ出させてもらいます。

市が何年か前に原子力災害時の避難場所を指定したパンフレットを出しました。各家庭で保存しておくということでしたが、ある家庭は少ないと思います。それをもう一度見直していただきたい。なぜなら私の地域にすれば、指定されている避難場所が全く無茶苦茶で、近くの避難場所の前を通過して別のところに避難しろと書いてあります。また避難した場合、誰がその指揮をとるかがわかりません。地域の方で、まさか東電はそんな事故を起こさないだろうと言っていました。こう問題が起きてくると心配になります。もう一度地域と詰めて相談し、地域の意見も聞いて、間違いのないパンフレットを作って配布してもらいたいと思います。次の部長によく引き継いでいただきたいです。

品田議長

ありがとうございました。金子さんから宿題をいただきまして、若干弁解させてもらおうと、改訂があった場合、毎回ではありませんが、基本的には一定の期間単位でお配りしていると記憶しています。最近の訂正内容やその配布日などは即答できませんけれども。

避難した時に誰がそこで指揮をとるのかについては、その都度それぞれに市の職員が派遣されることになっていますので、その指示に従っていただく。もとはもちろん市長が命令を出します。

それから避難場所が適切ではないというご指摘ですが、これは確かに言われるとおりです。ここの町内だからこの大洲コミセンにというふうに指定していますが、実際には隣の町内が近いということも多分あると思います。現実には避難する時には、あなたは大洲だから遠回りしても大洲コミセンへ行けということには多分ならないだろうと思いますけれども、またご意見をよく聞きながらということで、後任に引き継ぎたいと思います。

私の方からは二つお詫びといたしますか、言いわけをしたいと思います。

一つは、月1回の定例会は多過ぎるのではないかと、これは私も大変でした。最初の1年は立ち上げの時期なのでやむを得ないという感じがします。内藤委員さんもおっしゃいましたが、落ち着けば別の役割が見えてきて、3カ月に1回くらいの頻度でいいのではないかと思います。当初、我々はそのぐらいで考えていましたが、内藤さんの強い希望がありまして、毎月ということでスタートしましたが、また慣れてくれば落ち着くと思います。

もう一つ、この会の存在意義ですけれども、やはり会があるということで意義があると私なりに思っています。武本さんが言われたように、第2の御用組合にならないようにという指摘はもっともだと思いますが、必ずしもそうばかりではないと思います。もう1年任期がありますので、皆さん慣れたところで運営委員を中心に方向性を定めていただければ有難いと思っております。

それとなく(4)の会長選任の話題に触れているつもりですけれども、1年間議長をやらせていただきました。本当はもっと早目に退任したいとお願いしていたのですけれども、これもまた内藤委員を中心に、もう少しやってもらわないと困るということで、なかなか卒業させてもらえなかったのですけれども、1年たちますので会長を選任したいと思っています。会長が議長を務めていただくのが、会としてはあるべきだろうと思いますので、会長選任を運営委員会にお願いし、その結果も出たということです。今日発表してご承認をいただきたいと思います。では運営委員の方、お願いします。

渡辺(丈)委員

先回の定例会で報告いたしましたように、会長、副会長の人選は運営委員会のメンバー

が推薦する候補に当たり、本定例会に諮る手続で了解を皆様から得ておりますので、これから報告させていただきます。

推薦する候補と推薦団体について、会長に新野良子様、柏崎男女共同参画プラン推進市民団体。副会長、今井長司様、農業者代表。

なお、初代会長、副会長には、柏崎在住で団体を構成している方が適任であることを運営委員の共通認識といたしました。また、お二方とも大変多忙な役職と日々であります、透明性を確保する地域の会、2年目の再出発でありますので、人選面でもすっきりいきたいという強い要請をいたしまして、そここのところをご理解いただき、本日の推薦に至りました。任期については会則に従いまして、会員の任期が2年の委嘱でありますので、残任期間の1年となります。

以上、運営委員を代表して皆様方に会長、副会長の推薦をいたしますので、ご審議をお願いいたします。

品田議長

お聞きのとおり、運営委員で推薦をしたいということですが、皆さんの方でご意見ありますでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、めでたく新野委員、今井委員、それぞれ正副の会長ということで1年お務めいただくことになりました。お二方に一言ずつ、所信表明をお願いいたします。

新野委員

めでたいかどうかは今後の皆様のご協力によりますが、運営委員5名いる中でやむなしということで、潔く受けさせていただきます。こういう大役はいかなものかと思いますが、できるだけご迷惑をおかけしないようにしたいと思います。

先ほど皆さんから多々出ていたのが、提言とか勉強とか、「視点」の広報のあり方ですか、こういうのを皆さんと一緒に相談しながら、この1年は激動の、本来でない年だったように思いますので、仕切り直しの来年度は少し地道に私たちがどうあるべきかということも皆さんと考え合わせながら、できればゆっくりと活動していきたいと思います。会の任務の中に「住民への情報提供」というのがうたわれておりますが、この1年間スピードが非常に激しくて、結果的に出来ていなかったと反省しています。ここが一番大事なことです、これも皆さんとご相談しながらやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今井委員

副会長ということで、任期満了まで1年間お世話になります。私の役目は、新野会長を助け、皆さんの意向を踏まえながら1年間務めるということですので、一生懸命やらさせていただきます。今日のいろいろなご意見を踏まえながら、また、運営委員の皆さんからの指導もいただきながら1年間務めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

品田議長

新野委員、今井委員どうぞよろしく願いします。

では、(5)その他、事務局の方からありますか。

事務局

お手元に「会則」をお配りしておりますが、会を始めてみて、運営委員、広報誌を発行するに当たり広報委員を、それぞれ一部の委員の方をお願いしたわけですが、これは会則になく便宜的に作られていただきました。今回きちんと会則に載せたいと思ひまして、第9条で運営委員会、第11条で広報誌の発行と広報委員の項目を付け加えました。広報委員では、ホームページをご検討いただく担当の方もいらっしゃるのですが、最初の立ち上げ時をお願いして、あとは検討してもらおう機会もありませんでしたので、削除させていただきたいと思ひます。これについて何かご意見がありましたらお願いいたします。

品田議長

お聞きのとおりです。アンダーラインを引いている箇所が改正事項で、運営委員会も広報委員会も既に動いているということですので、会則上明らかにしたということです。ご異議なければ、これで会則を改正させていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

事務局

視察の報告は後ほど出したいと思ひますが、日本原子力研究所から資料をいただいてまいりました。柏崎刈羽原子力発電所のシュラウドのサンプル調査等の報告書が記載されています。1セットしかありませんので、広報センターに置きますので、興味のある方は見ていただきたいと思います。

品田議長

長時間ありがとうございました。最後になりましたけれども、仮議長ということで11回やらせていただきました。大変つたない議長で申しわけなかったと思ひています。会長も無事決まりましたので、会長を中心にまた次年度頑張っていたければ有難いと思ひます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

事務局

長時間ありがとうございました。以上で第11回定例会を終了させていただきます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 : 30 閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・